

## 第 1 1 回県政ひざづめ談議結果概要

開催日時：平成 21 年 10 月 20 日(火) 14:00～

開催場所：サントリー(株)登美の丘ワイナリー

〔知事〕

どうもこんにちは。

(一同拍手)

〔司会〕

大変お待たせをいたしました。ただいまから『県政ひざづめ談議』を始めさせていただきます。

まず横内知事からあいさつをいたします。

〔知事〕

皆さんこんにちは。

今日はそれぞれお忙しいところをこうしてお集まりをいただきましてありがとうございました。今日は、この山梨の西部の甲府税務署、鯉沢税務署の管内のワイナリーの皆様方とお話をしたいということですが、拝見しても社長さん方はじめ、そうそうたるメンバーにご出席をいただいておりますので心から感謝を申し上げます。

皆様方には日頃県政の、とりわけこのワイン産業振興のための行政にご協力をいただいておりますことに御礼を申し上げたいと思います。

言うまでもなくこのワイン産業というものは、山梨県の最も主力中の主力とも言われる地場産業でございます。幸い皆様方のここ数年の大変なご努力によりまして、県産ワインの質が着実に高まり、同時に国の内外でこの山梨県産ワインというものの評価が高まってきているということを実感しております、皆様方のご努力の賜物だというふうにありがたく思っているところであります。

私もトップセールスなどということを行いまして、事あるごとにこの県産ワイン、とりわけ甲州ワインをPRもしているところでございます。昨日も東京で山梨県出身のマスコミ幹部の人など17、8人と懇談会をしたんですけれども、そこで山梨県産甲州ワインを2、3種類出したわけではありますが、みんな一様に「山梨って、こんないいワインができるのか」ということを言うておりまして、そういうふうにもう山梨のワインというのは質が十分よくなっているわけでありまして、PRをすればこれはファンが増えることは間違いないというふうに私は非常に強い手応えを感じているところであります。ただそうやって私がPRをするもので、ワイン、ワインと言うものですから、日本酒の業界の皆さんとか、ほかの業界の人たちがずいぶん怒りまして、なんだワインばかりえこひいきをしていると言われるわけですが、私は別にワイン業界を儲けさせるためだけにそういうPRをやっているわけではないのでありまして、ワイン、ワインと、特に甲州ワインと言いつつながら山梨そのものをPRをしているつもりでありまして、ワインが国民に認知をされればそれだけまた山梨の認知度というか、知名度というか、そういうものも高まってくると。

そう思うからこそワイン、ワインと言っているだけであります。

しかし、そういう努力が評価されたのかどうなのか、この間ソムリエ・ドヌールをいただいたわけでありますけれども、しかしこれもやはり私がというよりも長年のワイナリーの皆さんの営々としたこの努力によって山梨県産のワインが評価されてきた、その賜物だと言っていると思います。これはもう山梨県のワイン業界の皆さん全員がもらったものだ、こういうふうに思っているところであります。

今日は『ひざづめ談議』ということでありますから、ざっくばらんに日頃お考えになっていることを是非お聞かせをいただきたいというふうに思うわけでありまして、ワインもちろ、振興の問題、その他何でも結構でありますので、忌憚のないご意見をお聞かせをいただければありがたいと思っております。よろしく願いを申し上げます。今日はどうもありがとうございました。

〔司会〕

それでは本日出席をしております県の担当者を紹介させていただきます。  
ワイン産業の振興などを取り組んでおります尾崎産業支援課長です。

〔尾崎 産業支援課長〕

尾崎でございます。よろしく申し上げます。

〔司会〕

醸造用ぶどうの品種育成をはじめ、果樹の振興を行っております樋川果樹食品流通課長です。

〔樋川 果樹食品流通課長〕

樋川でございます。よろしく申し上げます。

〔司会〕

それでは早速意見交換に入らせていただきます。よろしく願いいたします。

〔知事〕

これが皆様方のところのワインですね。全部ですか。

〔参加者〕

1社、忘れてしまいました。(笑)

〔知事〕

忘れてきた。ああ、そうですか。

しかし江井ヶ島酒造さん。これは関西ですよ。しかし38年ぐらいに白州に出られてね。私も江井ヶ島酒造さんの前をよく通るんですけど、もうずいぶん長く努力をしておられるんですよ。

楽園さんというのは市川三郷にあるんですね。これ「あほうどり(信天翁)」と読むんですか。シンテンオウ・・・。

〔参加者〕

なかなか読めないですね。(笑)まだ5、6人ですね、一発で読んだのが・・・。

〔知事〕

楽園さんというのは、これは県外の銘柄のですか。それとも・・・。

〔参加者〕

うちのおじいさんが「らくぞう」と言うんですよ。建具屋をやっていましてね、それでワイン屋と二股掛けて、1940年に創業したんです。

〔知事〕

戦前ですね。歴史がありますね。

そうですか。これは、ぶどうつる、えびかづら(葡萄蔓)なるほど。信玄ワインさんね。どこでしたっけね。

〔参加者〕

中央5丁目です。

〔知事〕

甲府の真ん中、魚町辺り・・・

〔参加者〕

魚町よりもうちょっと少し南になります。

〔知事〕

南のほうですよ、確かね。そうですか。

シャトー酒折さんですね。これはもう有名なワインですね。マスカットベリーA。

これはしゃれた、シャトレゼベルフォーレワイナリーさんですね。最近はあれでしょう、ずいぶんと店舗が全国が増えてきたから一緒に売れるでしょう。

〔参加者〕

全国で大体450店ぐらいですね。

〔知事〕

これ一緒に売っているんでしょう。

〔参加者〕

ワイン導入店だけで販売しております。導入店が大体200店舗なので、そこでは当社のシャトレゼベルフォーレで造ったものと、あと勝沼のほうにもワイナリーがもう一つありますので、そこで造ったものを販売しています。

〔知事〕

これは元雪印を買収したんですね。

〔参加者〕

そうです。

〔知事〕

ドメーヌ、ワインポートね、甲府ワインポート、桜井町。色が何かあれですね、ずいぶん透明ですね。

〔参加者〕

これはね、デラウエアの青い、まだ真っ青でちょうど耳たぶの柔らかさぐらいになったところで摘み取りをするんです。今年は7月の1日に摘み取りをしまして、そして『ヌー・ヌーヴォー』、新新酒という意味で商標登録をして、まあ一応出荷としては日本で一番早いんじゃないかと思います。資金繰りが大変なものですから、よそより早く・・・(笑)

〔知事〕

早いうちに出して金にしようという(笑)・・・ああ、そうですか。

こういう透明な感じのワインというのは夏冷やして飲むといいかもしれませんね。桜井町ですね。英和大学、あの辺ですか。

〔参加者〕

ボルドー。

〔知事〕

ボルドー、ああボルドーさん。そうか、そうか。私もたまに行きますけども、高いから。

(笑)

モンバン、マウントワインね。これはもうきわめつけの敷島醸造さんだ。これはカベルネですね。そうですか、いやいやこれはどうも、みんなそれぞれいいワインを出していただいて。

どうでしょうかね。何でもいいですがね。

〔参加者〕

そしたら一応組合の状況とかをざっと簡単ですけどお話しします。

組合員が今11社でございます。昭和38年に始まっておりまして、今年で46年。ご存知のとおり、酒造組合とかこういうものは酒税法、酒団法で決まっている組織でございます。

まして、その酒税法等に関する事項を色々税務署さんから言われて周知徹底するという  
ことと、あと親会が山梨県のワイン酒造組合でございまして、基本的にはそこで色々計画  
した活動というのを我々が一緒にやるという形です。あとは組合員の情報交換ということ  
で研修会だとか懇親会をやっているというのが主な業務でございます。

今の甲府から西側というか北西側の状況ですが、先ほどから言われていますけれども、  
トップセールスもしていただいているのでワインが段々と非常にいい状況になってきてい  
るんですけど、そういう意味では畑がないということでもかなり北西部のほうに圃場が開設  
されたりとか、今しているというのが現状かと思えます。

そして次、皆で論議をしたらと思ってちょっと事前に話をしたところなんですけれども、  
県北西部のワインの産地形成ということでこういうことを考えています。2点ございまし  
て、(資料をもとに)1枚目と2枚目ですが、一つがフランスのボルドーがメドックとサン  
テミリオンという2大産地を持っていて、その2大産地をうまく観光に活かしているんで、  
今勝沼は非常に有名なんですけれども、そういう意味で西側のほうに我々の産地形成みた  
いなものをやって、ボルドーのような形で産地の知名度を上げていったらどうかというこ  
と。最近よく感じるのは、山梨になかなか泊まっただけじゃないんで、勝沼に行って、ま  
あこっちに来てという形でどこかで一泊していただけることによって我々も潤いますけれ  
ども、地域の旅館業の方とか、それから飲食の方も潤い、地域活性化になるんじゃないか  
なということです。それで、ご提案をしているという状況です。具体的にはもうすでにワ  
インツーリズムとかアグリツーリズムみたいなものを甲斐市やJRなんかとは連携をちょ  
っとして、バスを走らせましょうとか、そういうことはやり始めております。それとあと  
もう一つは、ワインではないんですけど桔梗屋さんがフワラーパークというか、ハイジの  
村ですか、やられていてよく話をしているんですけど、中京圏の方が最近すごくこっち側  
には来られて、ナンバープレートを見ていると大体分かりますので、かなり名古屋の方が  
興味を持たれているんだなということを感じております。

それから次のページ、同じく産地形成の話なんですけど、やはり産地形成をして人を呼  
ぼう呼ぼうと言っているけど、いいものを造らなきゃいけないわけでも、そのいいものを  
造るためには、ワインというのはよいワインはよいぶどうからといって、よいぶどうを作  
らなきゃいけない。そういう意味では高品質なぶどう原料を確保しなければいけないとい  
うふうに考えておまして、今やっぱり世界的に見ていてもぶどうの品質というのは、き  
ちっとしていないと世界で生き残れないというような状況になってきております。じゃあ  
どういうふうにして高品質なぶどうを作っていくかということで、一つがぶどうでも何  
でも果樹はみなそうなんですけども、昼夜の温度差があると非常にいい品質になっていく  
ということで、それでこちらのほうに畑が増えてきているんだと思うんです。高冷地とい  
うとちょっと言い過ぎかもしれませんが、温度差がある地方なんですね、こっち側の地  
区というのは。だからそういう所に果樹試験場とか試験地をつくっていただくという手は  
ないだろうかとかと考えております。

それから、これはもうよく新聞紙上でも言われている話ですけど、遊休地を何とか集  
積して、合理的に営農ができないかと。やはり今小さいので、どうしても手間とかも掛か  
って、管理が疎かになったりして品質が落ちたりということもありますので、その辺に県  
のご協力をいただけないかと。また、農家の高齢化はかなり激しくて、我々も相当今継続

的に原料をいただけるということが難しくなっているということで、その辺をよろしくお願ひします。

そして最後が鳥獣対策で、もうこの辺でも猪、鹿、猿が出てきていまして、そういうことを何とかできないかということをおもっています。

以上です。

〔知事〕

ちょっと2、3伺いたいんですが、このボルドーのメドックとサンテミリオンというのはどのくらい距離が離れているんですか。何キロくらいですかね。

〔参加者〕

ええと、100キロくらいでしたね、そうでしたね。

〔参加者〕

真ん中にボルドーの町があって、片や西側にメドック、片や東側がサンテミリオンという・・・

〔参加者〕

だから端から端といったら200キロか300キロくらいありますけど・・・

〔知事〕

東西にあるわけですね。それはいいですね。ただね、確かに割と名古屋のお客が、特に高速道路料金が千円になってから多くなりましたよね。

それで確かに、私ども県はワイナリーの皆さんでもどなたでもいいんですけれども、醸造用ぶどうを新しくやりたいというところがあれば、もういくらでも応援するつもりでいるんですよ。これは農政部の土地改良をやっている耕地課というところなんですけれども、何しろ醸造用のワインの適地というのは、まあ大体海拔500メートルから600メートルくらいからちょっと上くらいかもしれないかもしれませんが、その辺のところには土地を探して、やる方がいればいくらでもどんどん土地改良事業をやれと、こう言っているんですね。ご承知のように今須玉で始めておりますけれども、引き受けてくれる方がいさえすれば、それはそういった基盤整備というような面ではもうできるだけの協力はするというにしているわけなんです。ですから是非皆さん方、じゃあまあ一つ何反歩、あるいは何ヘクタール欲しいというようなお話があれば、これは遠慮なくおっしゃって、まあ右から左へというわけにはいかず、もちろん一定の時間は掛かりますけれども、それは最大限協力をさせてもらおうとおもっております。特にやっぱり勝沼の低地ではなくて、少し高い所に行かないと段々段々やっぱり温暖化の影響が生じてきているようですから、こちらのほうはそういう意味では非常にチャンスがあるのではないかなと。明野に中央葡萄酒さんの圃場なんかありますが、あれよりさらに上のほうですね、東光とか、浅尾新田とありますけれども、あっちのほうなんかいい所じゃないかなと思ったり、あるいは千代田湖ですね、甲府の。千代田湖の上のほうにずいぶん遊休地があるんですよ。ああいう所とか、まあそんなふう

に思っております、これについては是非そういうご要望があれば遠慮なくおっしゃっていただきたいというふうに思いますね。

確かにこの畑の集積をやっていかなければいかんのですけれども、まあ確かに農家の中にはやっぱり売るというよりは大体貸すわけでしょうけども、やっぱり20年ぐらい貸さなければいかんもんだからね。確かにそれに多少抵抗する向きはありますよね。

〔参加者〕

特に果樹の場合はね、長いですからね。

〔知事〕

そして農家が高齢化をしておりますし、もうやっぱりなかなか従来の家族型農業経営というものに依存するわけにはいかんもんですから、やっぱり企業型の、皆様方がそういうふうに醸造用のぶどうをお作りになるとか、あるいは農業生産法人みたいなものを作って、そういうところでできるだけ若い人を呼び集めて、新しい農業を展開していかなければいかんというふうに思っているわけですね。それでぶどうも、まあ甲州ぶどうは今年は高くなって、ぶどうの農家はキロ300円ぐらいで買ってくれれば我々もいくらでも作るんですけどもと言っていましたけどもですね。しかし、ある程度、農家の皆さんから高く買ってやる、そういう努力をしていただければなという感じはいたしますね。

これはよく分かりました。これにさらに補足して色々ご意見があったらいかがですか。

〔参加者〕

先ほど言われたように、甲府の北西部にちょうど広域農道が近々完成をします。この道路を“ワインディングロード”などと名前をつけて、県でも積極的に取り組んでいただいて、ワインの業界また観光面でもこういったものを生かさない手はありませんので、是非、まあ312億円、40年間掛けたこれだけのものがあと2、3年で仕上がってきますので、是非利用していただきたいと思います。

沿線には醸造用ぶどうの圃場とワインメーカーがこれだけあるんです。

〔知事〕

大体この沿線にあるんですね。

〔参加者〕

大体この広域農道の沿線にあるわけですね。そして大分そのぶどうの農場とか、そういったものが増えてきています。

今のところ12ぐらいあるんですね。また将来、順に増えてくると思います。是非ワインも勝沼ばかりじゃないと、こっちの甲府の北西部でも取り組んでいるということで、是非知事にも力を入れてやっていただきたい。

〔知事〕

何かうまい名前が付くといいですね。

〔参加者〕

まあこれだけ道路網がね、できていますから、やっぱりこういったものを利用しないともったいないですね。

〔知事〕

そうしないと、もし段々勝沼がだめになってしまったら、みんな長野に行ってしまうからね。困りますよね。是非、だからそういう醸造用ぶどうの圃場を増やしたいというふうに思いますけどね。

お宅のワイナリーでは、相変わらず甲州ワインは造らないという・・・。

〔参加者〕

今年は例の輸出プロジェクトに手を挙げましたので、試験的に造ってみようということで、この間やったらなかなか買えませんでして、何とか確保して380キロぶどうを集めて、ですからちょうど一樽分ぐらいできます。

〔知事〕

大手がどんと買い占めるから・・・

〔参加者〕

今、圃場のことをお話していただいたんですけども、圃場のことでもう一つ忘れてならないのが栽培のコストの問題です。コストを考えると、まとまった規模がないとこれからの醸造用の原料というのは、いくらいいものを作ってもキロ何百円というところで、どこが採算ポイントかという非常にシビアな問題が出てきますので、例えば消毒はヘリコプターで共同でできるようにするとかそういう観点を持っていかないと、2反歩、3反歩の遊休農地があるから、じゃあそこを醸造用にやってみようということだけでは今後はもう成り立たないんじゃないかと思うんですね。

〔知事〕

最低どのぐらいでしょうかね。

〔参加者〕

やっぱり20～30ヘクタールというような・・・。

〔知事〕

まあ20～30ヘクタールまとめていくのはなかなか大変は大変ですけどね。でも安定するということであれば、それはできることはできるんですけどね。

〔参加者〕

それを1社が持つということではなくて、そこでできたぶどうは何社かに分けるという、

そういう形を考えていけば決して不可能な問題じゃないと思うんですね。

〔知事〕

そしてこれから作るとなると、みんなあれですか、垣根栽培をするんですか。

〔参加者〕

それはもう自由な発想でいいと思いますけどね。

〔知事〕

まあ山梨は土地がないから何十ヘクタールまとめるのは大変ですよ。長野、北海道辺りは、北海道は最近えらいよくなってきたなんて言ってね、特に十勝平野なんかすぐまとまりましたよね。

〔参加者〕

盆地はほとんど農地がなくなっているような状態ですからね。あとは回りの山間地ぐらいいしか残っていませんのでね。

〔知事〕

やっぱり海拔600～800ぐらいがいいということを言いますが、そういうことですかね。

〔参加者〕

まあ作る品種にもよって変わってきますし、本当に温暖化かどうかという問題も、最近何か寒冷化の始まりじゃないかということを使う学者もいますし、今年なんか非常にいい品質のぶどうが収穫できていますからね。

〔知事〕

ぶどうは夏の日照は不足してもいいんですね、割と。

〔参加者〕

気温は下がっても変わらないです。日照時間は長いほうがいい。最高気温が38度だからいいぶどうができたということはないです。33度、35度で十分ですよ。

〔知事〕

やっぱり、温度差ですか。

〔参加者〕

昼と夜の温度差・・・

〔知事〕

あとどうでしょうかね。何か気が付く点は。

〔参加者〕

今度飲みながらやらないとあれですかね・・・(笑)

〔知事〕

余り最近是不満もないし、意見もないという感じですか。  
やっぱり造れば大体売れる感じはしますか。

〔参加者〕

販売の現実は厳しいですね。まあ全体的にはどうしても輸入品に大分押されていますからね。

〔知事〕

輸入品がやっぱり着実に増えていますからね。

〔参加者〕

価格も本当に安いものから高いものまであるんですが、本当に量的に出るのはやっぱり安いほうですね。価格面では、なかなか国産のぶどうを使っていくということではとても勝負になりませんね。だからどうしたって品質のいいものを造っていくということが必要だと思うんですけどね。

〔知事〕

まあ大衆用と言え、1本1,200円ぐらいでそこそこ飲めると。1,200円でも高いんですかね。1,000円ぐらいかな。

〔参加者〕

ほかのアルコールにすればやっぱりワインは高いですね。焼酎だ、ウィスキーは水をうめればなんぼでも飲めますからね、量が増えるし。どうしても価格ではね・・・。

〔知事〕

ワインはいいですね。私もワインが大好きで、これは決して商売柄そう言っているのではなくて本当にそうなんです。特に甲州ワインが、白ワインが好きなんです。まあ赤いのも飲みますけど。やっぱりワインがいいけれども次の日に残るからえらいよね。昨日も飲み過ぎて・・・。焼酎は全く余りうまくないけれども次の日に残らないからね。ワインはつつい飲み過ぎるから・・・(笑)、昨日もそうだな、みんな今日は二日酔いだろうな、きつとな。

〔参加者〕

栽培の担当をしています。社長が「いいぶどうを自家農園で作れ」ということで、うち

の畑で作ったぶどうからいい葡萄酒を造ることを大前提にがんばっているんですけども、やっぱりコストが大分掛かっています。私の会社でもやっぱり将来的にはもう少し量を作って提供したいと思っているんですけども、自分の畑で作るというのはやっぱりコストの面で限界があるということで、甲州なんかは割と栽培が楽ということと、あと県を代表する、国を代表する品種ですから、そういう品種を有効利用して、賛同できる会社で協力しあって大規模な農園みたいなものができれば安定供給と安価なぶどうの供給につながるし、雇用にも貢献できるんじゃないかと思って考えているところです。どこの会社においても1社でこれだけのものを取り組むということはちょっと無理ということがあるので、せっかくのこういう機会ですので知事さんにこんなような取り組みができればいいと思っていることをお伝えしたいと思います。

〔知事〕

やっぱり自社農場というのはコスト的に難しいですか。

〔参加者〕

そうですね。農薬の散布についても、先ほどヘリコプターという話があったとおり、やっぱりコストですね。規模拡大が単にコストを下げることに繋がらない部分もあるんでしょうけども、薬剤散布など確実に繋がる部分はあると思います。あと手入れなんかについては、少しでも観光を目的とした人たちに手伝ってもらえるようなシステムができればと思います。幸い他のぶどうと違って甲州種というのは・・・

〔知事〕

作りやすいですからね、おっしゃるとおりにね。だからその甲州種を、おっしゃるようになにか面積作ってくれる人がいればいいけどね。穂坂辺りは、一時はみんな甲州種だったけど、今全部替えちゃったんですね、あれを見ているとね。今になってもったいないような気がしますよね。

〔参加者〕

昔は結構生食でも売ってましたからね。生食じゃあ、もう最近はそれほど需要はないですよ。いろんな新しい品種が出ていますからね。そういうことだから結局順に切っちゃったということですよ。農家に見れば飯を食べていかなきゃいけないから、収入がないようなものを作ってたってね・・・

〔知事〕

どこかに20～30ヘクタールとかあって作ればいいけどね。  
どうですか、敷島の山の上は・・・

〔参加者〕

今ね、やってはいるんですけどね。やっぱり昔ながらの農家はどうしても土地を取られちゃうというような感覚がある。そしてこっちも借りるにしても、余りそんなお金が出せ

ませんか、だからその辺がなかなかまとめるがちょっと大変なところもあるんですね。

〔参加者〕

さっき言われたその農政部の基盤整備というのは、遊休というか、後継者がいないというのを集めているだけで、その集積するということはしないんですか。

〔知事〕

結局今やっているのは、あらかじめ例えばこの会社が是非1ヘクタールなら1ヘクタール欲しいと、こういうことがあれば、まあ注文生産ですよ。あとは例えば、須玉ではまとめる人がいて、今までは段々畑や段々の田んぼだったわけですが、そんなんじゃとても大変ですから、もう全員が、その地区の皆さん全員が、それはもうぶどうの圃場にしてもらってもいいですということで、みんなの了解をもらって、そのうえで始めて作っているわけです。

なかなかバラバラあるやつを一つにまとめてというのは難しいですよ。だから結局ある程度まとまった面積、10ヘクタールとか、そのぐらいまとめて地権者が全員いいよと、こう言ってくれた所をやるということですよ、現実問題としてね。

〔参加者〕

だからそれをまとめるその地域の人がいればいいんだよね、核になって。だけどそういう人がなかなかちょっとね・・・

〔知事〕

まあ山付きの地域じゃあ、みんなもう先々どうにもならんと思っているから、そういう需要さえあればやるよと。そういうことでまとまってくれば、ここを借りてやるよということになるんでしょうな。

それと、ある一定の価格ですね。土地はあると思いますよ。まあ20ヘクタールはないかもしれないけども、5ヘクタールやそこらはね・・・、と思いますね。

〔参加者〕

耕作放棄地を有効利用する場合、地主に金を補助するという、あの自民党の政策は結局パーになったようですね。

〔知事〕

あれはパーになっちゃったんですね、あれはね。

〔参加者〕

あれがやっぱり耕作放棄地を利用するには一番いいですよ、貸す方にしてみればね。国のほうで金を出すので、あれが生きていれば大分農家にも話しやすかったですよね。

〔知事〕

まあしょうがない、政権交代だから。まあそれはそれとして・・・どうですか、やっぱり皆さんは1,200円くらい出せば甲州ワインならいいものができるという自信があるんでしょうか、そうでもないですか。1,200円じゃちょっとえらいねという感じですか。

〔参加者〕

私が業界に入ったのが25年くらい、27年前なんですけど、その時と比べると栽培してくれているお百姓さんの数が3分の1くらいになって、減り具合を見ると10年後にはないじゃないかというくらい減っちゃったんで、1,200円で造ると原料費を安くしてもらわなきゃいけない・・・。

〔知事〕

どのくらいの原料費で・・・、200円くらいなきゃだめですか。

〔参加者〕

150円くらいだと今度逆に作ってもらう人はいなくなって、250円で、1反歩250円で50万くらいになればどうかというと、もしかしたら兼業でやってくれる人もいるんじゃないかなと思いますけども、1,200円じゃ安いかもしれないですね。

でもやっと「和食には甲州ワインに合う」と、来るお客さんが言うようになりましたね。

〔知事〕

やはり甲州ワインが和食に合うと料理評論家はみんな言いますよね。割とあっさりしてね、アルコール度がちょっと低くて非常にいいと。やっぱり大和撫子だと。男を立てて、男を引き立てると。それと同じじゃないかと・・・(笑)そういうことが段々知られるようになってきましたね。

〔参加者〕

1,200円くらいで流通してくれるというのがぎりぎりなのかなと思うんですけどね。工夫してもうちょっと価格を下げるには、原料をどこかうまく安く入手できないと・・・原料は高く買って安く売るというわけにはいかないですからね。

〔参加者〕

だから県でも甲州ぶどうに対しては少し価格を補助してやるとか、そういうようなことをすればかなり農家に・・・。

〔知事〕

それは農家にすればありがたいわけですよ。ただ価格の補助をし始めると、これきりがなくなって難しいですよ。今度の民主党政権が所得補償をやろうとしておりますが、これがうまくいくかどうかはともかくとして、これは穀物関係ですから、とりあえず米から始めるわけでありませう。

一方で、同時に果物については、まあ現在でも農業共済で補償制度はあるんですよ。

それをてこ入れしようかということを行っていますからね。やっぱり、例えばぶどうならばぶどうの値段が一定以下に下がった時は、その差分を補償補填すると、保険制度ですね。そういうのがやっぱりできればあったほうがいいなという感じはしますよね。

まあ本当にね、山梨の農業、日本の農業全体がそうだけど、特に山梨の果樹農業というのはあと10年ね。大変なことです、これは本当言って。今、生産農家の平均年齢が66歳とか67歳ですからね。あと10年もすればみんな確実にやめるわね。そのあと続く人がいるかといったらいないんだから。だからそこでどうするかと。後継の人間をどうやってつかまえるかということが課題ですよ。

〔参加者〕

今うちの回りでも大体70代ですよ、やっているのは。そしてその息子というのはみんなサラリーマンで勤めている。だから俺がもう終われば、うちのぶどう園はおしまいだと。そういう農家がほとんどですよ。息子たちはほかに勤めを持っていますからね。だからこれがあと本当に10年もすれば大変なことになってきますよね。

〔知事〕

大変なことになりますよね。遊休農地ばかりになっちゃう。だけど他方において、この間も新聞にちょっと出ていましたけども、農業協力隊なんていって都会の若者で農業に関心のあるような人をね、20人募集して来てもらおうとしたら80人も集まってくるわけですよ。だからやっぱり都会の若い人の中には所得が低くてもいいと、やはり農業みたいなことをやりながら暮らしたいと。そういう人も大勢いるわけですよ。それに北巨摩辺りに行くと一生懸命やっぱり凝り性で自分の所で畑を作ってやっている人が何人もいるじゃないですか、そういうところを何とかうまくマッチングできんものかなと思っているんですが。

〔参加者〕

そして特にぶどうの場合なんかでも、これ1年や2年でできませんからね。やっぱりいろんな技術が必要ですから、そして1年に1回しか採れるものじゃないですから。一人前になるには、やっぱり5年も6年も、小十年は掛かってきますからね。米なんかじゃお田植をすれば誰でもできますけど、なかなか果樹の場合はそう簡単にはできませんね。

〔知事〕

ベリーAは着実に面積が増えているそうじゃないですか。この中にベリーAは・・・、これか。

〔参加者〕

面積はやっぱり減っているんですけど、仕込みの量が最近増えているんですね。

〔知事〕

やっぱりご自分のところでベリーAを作っているわけですか。

〔参加者〕

自社農園でも作っていますが、もう面積的には非常に少量です。ほとんどは地区の農家の方にご協力いただいております。

〔知事〕

あの辺はいいぶどうがとれるそうですね。善光寺の上の方は。

〔参加者〕

そうですね。当社の場合は割と平地で栽培をやられている方が多いんですけども、他の産地の方よりも非常に研究熱心です。興味がすごく旺盛なので、ぶどうを入れていただいたその後も、どうなっているかということで、ワイナリーのほうによく頻繁に足を運んでいただいております。我々はそういう興味ある農家の方とやはり共同で生き残っていこうと・・・。

〔知事〕

大体契約農家が何軒かあるということですね。

〔参加者〕

口契約です。書面の契約はないですけども、はい。

〔知事〕

毎年大体同じ値段で購入しているんですか。

〔参加者〕

年によって変わります。それはもうワインの出来がどうであるかということをお農家の方と一緒に確かめて、今年はこのワインだからもうちょっと高く売れるかなという時は高く・・・。だからぶどうだけではなくて、最終製品であるワインをお農家の方に共有していただくんです。

こちらのワインは生産者の名前がついているんですが、こういったブランドが市場で浸透することによって、お農家の方のやる気もやっぱり出てくるんですね。

〔知事〕

これは励みになりますよね。あの辺の人たちというのは割と若い人が多いですか。

〔参加者〕

いや、それでも50代ぐらいです。

〔知事〕

大体5反歩ぐらいずつやっているということですかね。

〔参加者〕

そうですね。

〔知事〕

そのくらいなんでしょうかね、精々ね。

〔参加者〕

まあ非常に栽培技術の優れた方なので、彼の所に若い方が何名か勉強に来られています。新規就農者で90アールを今年取得された方なんです、そういう方が今度は醸造用品種を栽培していただく農家として、我々に一緒に協力をしてきています。

〔知事〕

じゃあ、あの近くに90アールを確保して・・・

〔参加者〕

甲府市内ですね。

〔知事〕

お宅は白州ですが、今いいでしょう、ちょっと。ぶどうの産地としてはよくなってきてでしょう。

〔参加者〕

そうですね。砂地が多いものですから、カベルネソービニオンよりはカベルネフランに合うような感じですか。白州町という、その字のとおりなんです。

〔知事〕

なるほどね。

何かほかにありますか。

〔参加者〕

私、ワイナリーで接客等を担当しています。やっぱりワインを造るだけでなく、相性のいい料理と一緒にワインを楽しんでいただく環境を整えることも大切だと思うんです。

首都圏ですと交通機関が発達しているから人もすごく集まりますし、山梨みたいに自動車で運転することもありますから、そういう環境が整っています。

やっぱり、山梨県に住む人が地場の産業、ワインですね、これに誇りを持っている、そういうベースをつくっていかないと、なかなかワインを全国に発信していくということは難しいと思うんですね。

そういう面ではやっぱり人口が多い所というのはそれなりの文化が育っていますから、例えば甲府は人が多いですから、そういう所を中心に何とかできないですかね。

ちょっと前に県のほうで『週末には山梨にいます』というキャンペーンをやったと思うんですけども、あれ、非常におもしろいと思います。

甲府の街に首都圏から週末だけでも吸い込む。人が首都圏から移動してくる。そうすると宿泊施設や、店舗が増えてくる。そういうことが可能であれば検討してもらいたいと思います。何かお考えをお持ちでしたら教えていただきたい。

〔知事〕

確かにそうなんですよね。まあ、『週末は山梨にいます』というのは、ちょうど距離的にもそんなような感じでね、かつこれから特に団塊の世界が割と暇になってきますからね、定年退職して。だからそういう人たちを狙って、土日は山梨で過ごして、平日は東京に戻ってもらうということが一つ。それから人生の後半は山梨で暮らそうという二つの意味でそう言っているわけですけどね。できるだけそういうことで山梨に来てもらうということでやっているんですけども、かなり、特に北杜市なんかにはそういう人は来るんですよ、かなり来ていますよね。だからいわゆるコテージみたいなものがずいぶん増えてきているという感じはしますですね。だけどやっぱり、じゃあ何か楽しみ、どういう楽しみを求めて来るのかということなんですよね。ワイントーリズムみたいなこともあったり、色々あるんですけどね。

そういうのを二地域居住なんて言ったりしますけれども、できるだけ東京に家があっても山梨にも家を持ってね、そして行ったり来たりするという人たちが増えるということは非常にいいと思うんですよね。まあ我々の政策の一つにそれがあるとは思いますが、山梨なんかそれが多いうので、例えば住宅の統計を見ていると、別荘というやつの割合が山梨が一番多いんですよ、全国でもね。結局別荘が多いということは、要するにそういう人たちが多いうことなんです。ただ住宅で今度空き家が多いんですよ、一番日本でね。でもね、別荘はみんな空き家になっちゃうからね、計算上は。

〔参加者〕

別荘イコール空き家なんですか。

〔知事〕

イコールじゃないですけども、別荘じゃない空き家もありますけども、やっぱり普段空いていると空き家になっちゃうんですよ。そういうことなんです。だから空き家の中には、かなりそういう別荘的なものが入っちゃっているわけですよ。

〔参加者〕

今日はありがとうございました。

今お話をずっと伺っていました。全部、私たち造って売る側からの話なんですけども、お客様の立場からの話もちょっと聞いていただきたいと思います。

何て言うんでしょうかね、山梨県に来るには中央道と中央線とがあるんですけどもね。アルコールを飲む場合は車の運転に限界があると思うんです。まあそれはそれでいいんですけども、結局ルートとしては清里と昇仙峡、甲府、石和、富士吉田のラインですね。

このラインが非常に重要なんですけども、そこにお客様の立場からするとトイレがないんです。観光バスが中央道に乗ってしまうのは30分おきのトイレ休憩というのが鉄則だからです。清里から富士吉田まで甲府を通って行くのにトイレが道の駅にしかない。だから日本で一番きれいなトイレを、甲府の北口につくってもらいたいと思うんですよね。それも半端でなくて、後樂園のドームみたいなでかい多目的なもので、バスが一度に10台ぐらい入れるぐらいなものをね。トイレは有料でもいいんですよ。トイレがきれいでないと観光地は絶対だめです。そして空いている時には、若い人たちが集まってライブコンサートや宝石のお祭りも、果実のお祭りもワインのお祭りもいいよと。トイレも十分あるし、お酒を飲んだ人は駅から電車で帰れる。

今、清里から甲府に来て、石和に来て、吉田に来る人たちが、私たちが添乗員さんや旅行者に聞きますと県立博物館のトイレを利用していますね。でも時間がくると閉まっちゃうんですよね。場所的に北口が一番いいんですよ。バスが20台、10台ぐらい止まって・・。

〔知事〕

北口、北口がいいというのは・・・。

〔参加者〕

駅が近くですからね。

若者も集まりますし、多目的に使えると。特にアルコールを飲んだ場合は運転できませんのでね。タクシーとかもありますからね。是非考えて・・

〔知事〕

トイレというのは非常に大事で、しかもトイレがきれいでなければだめですね。私もそう思います。かつてある役所が道の駅の調査をした時に、男性と女性はずいぶん違いましたね。男性は余りトイレ云々ということは言わないんですが、女性の場合にはトイレがいかどうかというのがやっぱりリピータになる一番の条件でしたね。やっぱり特に女性の場合はトイレがきれいだということが話題になるようですね。

〔参加者〕

今、目的地を旅行で設定する場合に、旅行者も添乗員も高速道路を利用するのはトイレがあるからなんですよね。まずそこから始まるんですね。大体30分に一度ぐらいは行ける範囲内の所を通っていくということですから、ですから清里から富士吉田のラインを生かすには甲府の真ん中辺りにトイレがあって、そして2時間ぐらいは自由に市内で遊んで下さいよというふうなことができれば・・。

〔知事〕

あそこに今度県立図書館をつくって、その裏側のかなり広い土地が駐車場になるんですけども、そこは一般の車も入れますから。そして北口に甲州夢小路なんていうのができるんですよね。そうするとやっぱり大型の観光バスがかなり来るんですよね。まあワイナリーもあるしね。そうするとあそこにやっぱり観光バス需要とかがあって、駐車できるよ

うにするんですけれども、合わせてやっぱりちゃんとしたトイレを造っておくということは大事なことですよね、確かにね。きれいなものをね。

〔参加者〕

よろしいでしょうか。今年から甲州を仕込んでおりますけれども、ワイン産地の評価をボルドーに並ぶようなものにしていくために、県としての、ワイン産地としての情報発信は当然重要なことと思うんです。

しかし、ある意味甲州だけでは私は無理だと思うんですよ。それは今皆さんが作っているカベルネソービニオンやシャルドネ、それからピノ・ノアールなど、これまでヨーロッパ人が作ってきて評価の高いぶどうを作って、そこでよいぶどうができた産地こそ評価されるからです。そこに、さらに国独自の品種がある。それが甲州であるというふうに私は考えています。だからそういう意味では山梨県は非常にすばらしい甲州とかマスカットベリーAとか、県独自の、国独自の誇るべき品種がありますので、これは非常にいいワイン産地にしていきたいなというふうに思っています。

やっぱり今あるカベルネソービニオンとか、そういう欧州系の今評価の高いぶどうをいかに作っていくか。これがもっともっと大事なことであるというふうに思っています。これこそ情報発信する一番大事なことだと思います。

日本人の我々が山梨県だけで見ているとどうしても甲州、甲州となりますが、ただ甲州を本当に冷静に見て、今どういうふうに評価されているかということ、外国人からは「きれいですね」とか「上手に作っていますね」と言われている。それはある意味褒められていますけども、「薄いですね」と言われていることでもある。だからこれを解決するために今醸造家が一生懸命やっていますけども、これはこれでやっていくと。大事なことは、山梨県が欧州系のぶどうでもっともっといいものを造っていくという努力を忘れてはいけないなと思います。

長野県、北海道、山形、そういう所でもみんなやっているんです。彼らは逆に甲州は持っておりませんので、それ以上にもっと危機感を持ってやっているという認識を持っていかないといけないんだろうと思います。特に甲州系という品種が世界的に作られ始めたからこそ、ここ10年世界中のレベルが上がったんだと。こういうもう少し大きな視点をちょっと……。まあ、もちろん先ほどの話からそういうのが感じられたんですが、私の立場から言うとそういう面も是非忘れないでいただきたいなというふうに思います。

〔知事〕

分かりました。おっしゃるとおりだと思うんですが、なかなかしかしカベルネとか、そういうものは、まあ山梨の土壌、風土というようなもので大丈夫ですか、工夫をしていけば……。

〔参加者〕

そうですね。この辺、非常に火山灰土が日本は多いので、どうしても土壌がリッチで非常に果実が大きいですね、ヨーロッパのものに比べてね。その辺をどういうふうに解決していくかという問題はあります。先ほどおっしゃった、白州のように砂地が多いよという

ところもあると思います。ですから、そういうものをしっかり選ぶということ。これから栽培者がこちらで増えつつあるということは、それだけ選択肢が増えていると、いろんな土地が選ばれるという可能性があるということですから。そういうことを一つ一つ大事にして評価していけるという、まあ試験場のお力とかそういうものを是非お借りできれば、山梨県はまずは日本で一番じゃないかというふうに思いますね。そこから先が・・・。

〔知事〕

そうですね。

〔参加者〕

それから私どものことを言えば、善光寺は石ころが多くて、私が見た今までのカベルネソービニオンの中では一番果実の小さなものができたというふうに思っています。ですから、そういう視点からも見る必要があるんじゃないかというふうに思います。

〔知事〕

なるほどね。果実の小さな・・・、そうすれば甘みが強いですか。

〔参加者〕

甘みは強いですね。今年は素晴らしいぶどうです。あんなぶどう見たことないですね。

〔知事〕

糖度はどのくらいになるんですか。

〔参加者〕

糖度23度です。

〔知事〕

23度。それは素晴らしいですね。

〔参加者〕

仕込み用に砂糖を買ったんですけど、そしたらほとんど使わなかった。

〔知事〕

そうですか。24度を超えりゃあ素晴らしいと言われているね、みんなね。

〔参加者〕

そうです。今年は23、あるいは6というのがありました。

〔知事〕

26、へえー。

〔参加者〕

それは普通の果実ですから、そういう意味では気候と土地さえ合えば、もっともっと果実の品質を上げることができると思います。

〔知事〕

そうですか、なるほどね。

ほかにいかがですか。お若い方・・・、後ろのほうに・・・。

〔参加者〕

県のご協力でうちにも明野のほうに1ヘクタールぐらいの畑ができたんですけども、やっぱり設備、耕作するには設備費の費用が必要になる。大体計算すると10アール辺り100万円ぐらいの施設費用が必要になってくるんですね。だからそういう費用を考えると、なかなか始めたくても始められないみたいなことがあるんで・・・。

〔知事〕

10アール100万円ぐらいのコストが掛かるんですか。

〔参加者〕

大体私の試算ではそのぐらい掛かる・・・

〔知事〕

それは土壤改良とか、そういうものを含めて・・・

〔参加者〕

そうですね。土壤改良にはそんなに掛からないんですけど、例えば棚を張るにしても、苗を購入するにしても・・・。

〔知事〕

じゃあ1ヘクタールだと1千万掛かるということですね。

〔参加者〕

そのぐらい掛かるというふうに思います。

〔知事〕

そうですか。これは支援措置というのがあるんでしょうな。

〔樋川 果樹食品流通課長〕

まあ個人の場合ですとなかなか補助というわけにもいかないの、低利な融資ですとかそういった形になるかと思うんですけども。まあある程度まとまった形で組合ですとか、

幾つかまとめてやればある程度そういった補助事業的な・・・。

〔知事〕

いやいや、だけど企業が農業をやる場合にも、何とか資金とか、そういう低利融資があるよね。

〔参加者〕

それを借り入れるにしても、ぶどうの場合はできて苗になるまでに最低でも5年ぐらい掛かってしまうから・・・昔そういう醸造会社に対して何か半分ぐらい融資を受けられる補助制度みたいなものがあったんですけど、もし復活できるのであればそういう制度を復活していただければとは思っています。

〔知事〕

昔そういうのはあったんですか。

〔樋川 果樹食品流通課長〕

ちょっとその辺のことは、また調べてみないと分からないんですけども、ちょっとまた確認をさせていただきたいと思います。

〔参加者〕

昔タンクなんか買った時には半分ぐらい補助金か何か出たんですかね。

〔参加者〕

機械貸与というようなやつだよな。

〔知事〕

機械貸与ね。機械貸与はあそこでやっていますけどね・・・

〔尾崎 産業支援課長〕

やまなし産業支援機構で・・・

〔参加者〕

あれは5割ぐらいでしたっけ・・・

〔尾崎 産業支援課長〕

あれは分割とリースなので、補助という形ではないんです。低利金利の融資です。

〔参加者〕

リース方式だからね。

〔知事〕

割と手間は簡単らしいですよ、あれは。まあ割と色々支援措置はあるんですよ、よく相談してもらえば。是非気楽に相談してもらいたいなと思うんですが。そういうのはどこに、誰に相談すればいいんでしょうかね。まあこっちは産業支援機構・・・。

〔樋川 果樹食品流通課長〕

まあ農地の関係であれば農務事務所や普及センターがありますので、そこでちょっと相談していただければと思います。

〔知事〕

お宅は今度どこに作ったんですか。

〔参加者〕

明野ですけども。浅原という所です。

〔知事〕

浅原に。ああいい所に作りましたな、いい所に作ったですな。

〔参加者〕

だからそういう意味でね、知事。ここにはかなり農場が出ていますからね。まだそれ(配付資料)に印してないのが大分あるじゃないですかね。

〔知事〕

まあ確かに、ワイナリーの皆さんがそういうふうなことをやるということを聞いてね、ちょっと支援措置を考えてみなきゃいかんね。そうですか、いや分かりました。

〔参加者〕

それにしても、トラクター1台には何ヘクタールが適正規模かとか、そういう数値がありますからね。ある程度まとまった団地ができないことには、生産コスト減というところまでは見込めないですね。

〔知事〕

確かにね、そうですよね。本当は確かにまとまっていて、ヨーロッパみたいにね、ダーツとある程度機械でできるような感じだといいいんですけどね。

あと、どうですか。

〔参加者〕

栽培担当をしております。

私も業務の一つといたしまして県内の契約栽培とか、JAさんからのぶどうの調達の窓口をしているわけなんですけど、皆さん先ほどおっしゃっていたように農家さんが70代と

か、非常に高齢で、やはり後継者不足です。そんな中、農薬のポジティブリスト化が出て、やはり農薬に関して消費者のほうも非常に敏感になってきているんですが、やはり高齢者の方だと理解するのが難しいのか、ちょっと分からないといった部分が多いため、ぶどうを調達する前にチェックが必要になってくるんですよ。そのチェックの件数が多くなってきているので、ちょっと県のほうもう少し農薬散布のことをもう一度強化するような形で、農家さんに・・・。

〔知事〕

指導を強化するということですか。

〔参加者〕

そう、指導強化をお願いします。

〔知事〕

購入する時にチェックして、チェックに引っ掛かっちゃうのが多いですか。

〔参加者〕

チェックに引っ掛かりそうなものは、やはりある程度確認したりするんですが、農薬名をちょっと書き間違いしたりとか、農薬名と登録番号を間違えて、どっちを撒いたかわからないということも多々あります。やはり違反しているものと、ぶどうが欲しい欲しいといった状態であっても買い取ることがやはり難しくなっておりますので、一つそのところも考慮いただければなと思います。

〔知事〕

まあ高齢者に見ればポジティブリストだ何だと色々難しいこと言われてね、困っているんだね。そうですか。まあだけど、それでも指導はしなければいけないよね。

はい、どうぞ。

〔参加者〕

やっぱり販売をどうやって増やしていくかということですよ。横内知事がおっしゃられたとおり県産のワインのPRということでやっていただいているところだとは思いますが、やっぱり地場産業の振興ということで考えるに、私の同級生が九州にいますが、結婚式とかお葬式とか、そういった場や交流の時にはやっぱり地元の産物の焼酎とか、そういったものが出されると、率先して。

これを山梨県で考えた時に、地元の消費というところでやっぱり果実酒であるワイン、そういう地場の産物を勧めるということ。結婚式で例えばワインしか出さないとか、そういったわけではないんですけども、もう少しそういった、地元でつくったものはまず地元が消費をするということをPRして、販売に少しでもつなげていけるようにしていただきたいなというふうに思います。

〔知事〕

そうですね。まあ最近はかなり増えてはきていますけどね。確かにおっしゃるようにまず地元がワインをたしなむようにしなければいけないということはあるですね。まあ何とか、一時期甲府辺りではどうしてもワインというものは葡萄酒とって、まあ程度が低いというか、くずぶどうなんか使ってやっていたというようなことがあったりして、余りワインを正式な席に使うということをしていないという時期があったようですね。だけど最近はそのようなこともないですよ。だから商工会議所とか、そういう所の会合じゃあもう大体ワインでやっていますものね。段々広がればいいんですが、どうしたらいいのか。そうですね、確かに県産消費をつくっていくことは、これがやっぱりまずベースだと思いますよ。まあそう言うと、また日本酒の業界が怒るけど。(笑)これ難しいところなんです。日本酒も結構山梨は全国で9位、醸造量9位だそうで、結構がんばっているんですよ。

〔参加者〕

親会社が先日10月の頭にオリオン通りの商店街の一角にお店をオープンしまして、地下のワイン売場の所に地元のワインメーカーさんのものを数社ですけれども、一応販売を開始したという形になりましたけれど、やっぱり私も久しぶりに地元のそういった商店街を見て回るとお客様の数が少ない。やっぱり岡島さんとかで物産展をやる時以外は、ほとんどの人通りがオリオン通りでも得られないのが現状で、このお店をオープンしても来店のお客様の数が大体100名から150名くらいという形になっていますので、もうちょっと県内の中心地である甲府駅の所でワインをPRする場を設けるか、もしくは駅周辺に山梨の観光施設が欲しいです。今、宝石美術専門学校とマンションの建設ということでオリオン通りの目の前の所で建設を行っていますけど、そこからどれくらい発展していくのか。あとはほかの施設が何か出てくればある程度集客力というものが出てくると思いますので、その辺のところをもうちょっと進められたらなというふうにつくづくちょっと実感したところでございます。

〔知事〕

そうですね。まあ本当にタベもそんな話が出たけども、久しぶりに山梨に帰って甲府の駅を降りてみんなびっくりしますよね。こんなになっちゃったかというね。まあ余りにも人通りの少なさというのに愕然とするということもみんな言うけども、そうなんですよ。まあこれは全国の地方都市共通の悩みではあるんだけど、甲府の場合には特にひどいですよね。だけどいろんな活性化努力は確かにしていて、北口であれば、今整備が進んでおりますし、県も駅の真ん前に今図書館をつくっていますけど、図書館というのは結構集客力があってね、一年間に60万や70万の人が来るんですよ。年寄りと子どもが多いから、酒を飲むことはないけど、そこそこ影響があるだろうと思います。

それと南のほうで、今県庁は防災新館とって県警本部なんかが入る建物をつくっているんですね。県警、山梨県警というのはひどいもんで、主力の建物が一番地震に弱くてね。地震が来ると県警が最初につぶれちゃうよね。それじゃ困るじゃないかと言って、県警とか教育委員会が入る建物を今つくっていますけども、かつての中込百貨店、西武百貨店

ですね。あそこの1階は全部そういう店にしまして、ここの所にジュエリーミュージアム、まあジュエリーの博物館ですね。それと県産品の販売スペースを設けたり、ちょっとイベント広場的なものもつくったりするから、ここがまた一つ拠点。

それからこっちに紅梅地区再開発というのが再来年ぐらいですかね、できるんですね。そういうものがあったり、追々ね、追々あとそうですね、5、6年待ってくればね、ずいぶん甲府の街も変わってくるだろうと思いますけどね。岡島も大規模な模様替えをしようという計画があるし、変わってくるとは思いますけれども。まあそういう努力をしなければいかんですよ。

〔司会〕

段々締め時間が迫ってきております。是非発言をしておきたいという方がおいでになれば・・

いかがですか。よろしいでしょうか。

〔参加者〕

先ほど色々、基盤整備とか機械のリースの話がありましたけれど、私、聞いて初めて知ったんです。ですからやはり組合のほうとかには届いているとは思いますが、私たちの所までは来ていないのかなと思います。

〔参加者〕

正直言って来てないですよ。理事会とかで出ないですものね。

〔知事〕

県のホームページを見れば出ているんですよ、いろんな支援措置とかね。また、一言聞いてくれればみんな分かるんですよ。だけどやっぱり何て言うか、役所というのは何となく敷居が高いというか、聞きにくいんでしょうね。色々その辺のところは遠慮せずに、まあ使用人を使うぐらいのつもりで聞いてくれればいいんですけどね。

〔参加者〕

勝沼には県のワインセンターがありますけど、そちらにもなかなか行けないですからね。

〔知事〕

どこかにそういう相談窓口をつくるというのも手かもしれませんね。ワインセンター辺りの一人詳しいのをね・・。

〔樋川 果樹食品流通課長〕

畑に関するものは農政部と、醸造の施設とかそういうのはまたちょっと違うし、部局をまたいでいるところがあるんですね。

〔知事〕

畑は農政部でね、醸造になると今度は商工労働部になるんですからね。農業と工業になるんだ。

〔樋川 果樹食品流通課長〕

だけどどちらかに相談していただければ、適切なところにつなげて・・・。

〔参加者〕

一つだけいいですか。最近いろんなお客さんと接する機会が多くてワインの話をするんです。日本のワインの歴史イコール山梨のワインの歴史と私は思っているんですが、そういう中でぶどうの発祥の地は勝沼ということになってしまっていて、ワインの発祥は甲府だと言っても誰も信じません。

まあ大手さんはそれぞれ自分の歴史を語る場所を持っているんですが、中小は逆にそういう場所がないんですね。そういう意味では本当に公式なというのは変ですけども、ある程度そういうワインの歴史はどういうふうに始まったのかということを紹介する公式な場所があったらいいのになと。勝沼に行くと二人の青年がフランスに行ったところから始まってしまふ。それはおかしいじゃないかなと。突如二人行くはずがないので、その前にちゃんと藤村紫朗がいるんです。

ワインを奨励したことから甲府の城内にワインの醸造所があり、その前に二人の青年が明治3年にワインの醸造をしたと、今の甲府の武田3丁目ですか。そういう歴史があるのに、みんな勝沼から始まっているというふうに日本中の人々が信じているというのはちょっとまずいんじゃないかなと私は思います。

〔知事〕

まあ山梨大学のワインセンターというのもなかなか素晴らしくてね、実績を持っていますよね。本当はね、ああいうところが持っている色々なノウハウとか、今おっしゃったようなものも含めて何かワインの事がそこで何でも分かるような、そういうセンター的なものがあるといいですよ。それでワインに関心がある人は山梨に来てそういうところに行ったりですね、そして例えばそこで1週間なら1週間講習を受ければワインのかなり専門家になれるとか、そういうようなことがあると非常にいいんですけどね。この間山梨大学のワインセンターの先生が言っていたけど、ちょっとした講習会を開くともうやたら大勢来るんだそうですね。だからニーズというのはすごくあるんですよ、確かにね。

〔参加者〕

是非知事、今度新しく建てる情報プラザのあと(防災新館)そこの下に本当にワインの、山梨県の歴史というのを一回精査して、ワインコーナーというようなものを是非組み込んでもらえればね・・・。

〔知事〕

ジュエリーになっちゃったね、あれは。

〔参加者〕

半分ぐらいワインを・・・

〔知事〕

ジュエリー屋さんが本気で、俺たちがじゃあ経営しますからなんて言っているから。まあワインはまたワインで、もちろん販売はしますよ。販売とかそういうのはもちろんしますが、本格的なワインのそういう展示というようなことも含めた博物館的なものとなると、ちょっとあそこじゃ狭いでしょうね。だからどこかほかの所、うまい所はないかなということですよ。

〔参加者〕

北口なんかどうですか。

〔知事〕

北口の図書館というのが確かにあるんですがね。図書館じゃもちろんそのワインに関するいろんな書籍、本、そういうものは全部集めますけれども、だからワインコーナーみたいなものをつくるけども、そこでワインを飲む、図書館で飲むわけにもいかんからね。

飲むは近くのワイナリーさんに行ってもらって・・・

〔司会〕

話は本当に佳境に入りましたけれども、予定の時間を経過しております。最後に知事のほうから感想を含めましてまとめを・・・

〔知事〕

皆さん、今日は本当に貴重な時間をありがとうございました。色々本当にワイナリーで醸造の努力をしておられる皆さんから、地に足が着いた貴重なお話を聞かせていただきまして本当にありがとうございました。皆さん方のそういうご意見というものをしっかりと汲み取りながら、我々もこれから行政を進めていきたいというふうに思っております。

先ほど来申し上げておりますように、色々な、県の行政というのも敷居が高くてなかなか皆さん、ならばじゃあ余り付き合いたくないということもあるかもしれませんが、色々な支援措置とかそういうものはあるんですよ。大体皆さんがこういうものがあればいいなと思うのは8割方ぐらいあると言ってもいいんじゃないかと思うんですよ。それは県だけじゃなくて、いろんな今で言う日本政策金融公庫だとか、そういう所も含めて考えればありまして、だから是非何か新しいことをお始めになる時には、こういうことをやりたいと思うんだけど何かうまい支援措置ありますかとか、そういうことをやっぱり是非聞いてもらいたいと思いますね。我々のほうもやっぱりそういう気楽に相談できるような場所をどこか考えなきゃいかんと思いますけれども、いずれにしても何かおありの場合には是非県のほうにいろんな形で相談をしていただければ、我々も最大限応援をするという心構えと体制だけはつくっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。今日はどうも皆さん、ありがとうございました。

〔司会〕

それでは以上をもちまして『県政ひざづめ談議』を閉じさせていただきます。